

地域指定年度	昭和 4 6 年度
計画策定年度	昭和 4 9 年度
計画見直し年度	平成 2 0 年度
	平成 2 3 年度
	平成 2 9 年度
	令和 6 年度

高崎農業振興地域整備計画に関する 基礎調査資料

令和 6 年 8 月
群馬県 高崎市

【 目 次 】

第1 地域の概況

- 1 立地条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 人口及び産業経済の動向及び見通し・・・・・・・・・・2
（1）総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し・・・・・・・・・・2
（2）産業別生産額の動向及び見通し・・・・・・・・・・3
- 3 地域の開発構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要・・・・・・・・・・10
- 5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況・・・・・・・・・・12

第2 農業生産の現況及び見通し

- 1 重点作目の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 2 農業生産の動向及び見通し・・・・・・・・・・・・・・・・15

第3 土地利用の現況及び見通し

- 1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し・・・・・・・・・・16
- 2 森林の混牧林地としての利用可能性・・・・・・・・・・16

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

- 1 農地の整備率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況・・・・・・・・・・18

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

- 1 経営体数の動向及び見通し・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 2 耕地の拡張及びかい廃・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況・・・・・・・・・・22
- 4 農用地利用集積の現況及び見通し・・・・・・・・・・23
- 5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別・・・・・・・・・・23
- 6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、
裏作導入等の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- 7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積・・・・・・・・・・24

第6 農業近代化施設整備の現況及び見通し・・・・・・・・・・25

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

- 1 新規就農者の動向及び見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 2 農業就業者育成・確保施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

第8 就業機会の現況及び見通し

- 1 農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別・・・・28
- 2 農業従事者の就業の現況－他産業別・・・・・・・・・・・・・・・・28
- 3 農村産業法等に基づく開発計画の概要・・・・・・・・・・・・29
- 4 農業従事者に対する就業相談活動の現況・・・・・・・・・・・・29
- 5 企業誘致及び企業誘致活動の現況・・・・・・・・・・・・・・29

第9 農村生活環境の現況及び見通し

- 1 農村生活環境整備事業等の実施状況・・・・・・・・・・・・・・30
- 2 農村生活環境整備の問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

- 1 林業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
- 2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点・・・・・・・・39
- 3 林業の振興に関する諸計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・39

第11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申し合わせ等の実施状況

- 1 協定制度の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- 2 交換分合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
 - (1) 実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
 - (2) 今後の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

第12 農業並びに農村の振興及び整備のための推進体制等

- 1 推進体制図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
- 2 市の財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
- 3 その他参考となる事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

第1 地域の概況

1 立地条件

高崎市は、平成 18 年 1 月 23 日に群馬郡倉渕村、同郡箕郷町、同郡群馬町及び多野郡新町と、同年 10 月 1 日には群馬郡榛名町と合併し、平成 21 年 6 月 1 日には多野郡吉井町と合併し、県内一の人口 37 万人を擁する都市となりました。

群馬県の中西部に位置し、南東から北西へと三日月形を成しており、東は前橋市・玉村町、西は安中市・富岡市・甘楽町・長野県、南は藤岡市・埼玉県、そして、北は渋川市・榛東村・東吾妻町に接しています。南東部に位置する高崎地域・群馬地域・新町地域は関東平野の一部を形成する平坦地形である一方、箕郷地域・榛名地域・倉渚地域・吉井地域は、ゆるやかな丘陵地形や自然豊かな山々に囲まれた山間地形を有しています。

また、日本列島の中ではほぼ中央部にあり、東京へ約 100 kmの地点にあつて上信越・東京間の中継機能を果たすとともに、群馬県の表玄関としての役割も果たしています。古くから交通の要衝として発展し、新幹線 2 路線、JR 在来線 5 路線、私鉄 1 路線、高速自動車道 3 路線及び国道 5 路線（新市基本計画より）が集中する全国有数の内陸交通の拠点性を有し、経済・運輸・交通の面においてその真価を発揮しています。



2 人口及び産業経済の動向及び見通し

(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

国勢調査において、令和 2 年の人口は 372,973 人で、平成 27 年の 370,884 人と比べ微増となっているものの、ほぼ横ばいで推移しています。

一方、令和 2 年の世帯数は 160,981 世帯で、平成 27 年と比べ 10,801 世帯（約 7.1%）増えており、核家族化に伴う世帯数の増加が見られます。

そのため、産業振興・経済活動の活性化による企業の被雇用者の増加や、教育・福祉・医療・防災・子育て環境など市政全般の一層の向上を進めることにより、令和 12 年においても令和 7 年の市人口目標である 40 万人の維持を目指します。

農家数については平成 27 年から令和 2 年までの間に、965 世帯（約 27%）の減少となっています。この傾向は今後も続くものと思われますが、新規就農者・農業参入企業への支援、農地保全等において本市独自の各種制度も展開し、農業従事者の確保を目指します。

ただ、これらの施策を実施したとしても、農業従事者の高齢化、後継者不足などの現状から、農業従事者の減少傾向は避けられない状況であり、農業生産維持のため、活用・保全すべき農地を見極め農業投資の集中を進めます。

単位：人、世帯、%

	総人口		総世帯数		産業別就業人口				
		うち 農家人口		うち 農家	総就業 人口	第 1 次	うち農業	第 2 次	第 3 次
平成 22 年	371,302 (100)	16,813 (4.5)	147,116 (100)	4,625 (3.1)	172,453 (100)	5,386 (3.1)	5,260 (3.1)	46,746 (27.1)	114,535 (66.4)
平成 27 年	370,884 (100)	11,516 (3.1)	150,180 (100)	3,539 (2.4)	177,776 (100)	5,025 (2.8)	4,890 (2.8)	47,889 (26.9)	119,159 (67.0)
令和 2 年 (現況)	372,973 (100)	7,479 (2.0)	160,981 (100)	2,574 (1.6)	180,730 (100)	4,267 (2.4)	4,155 (2.3)	47,283 (26.2)	123,781 (68.5)
令和 12 年 (見通し)	400,000 (100)	3,568 (0.9)	188,071 (100)	1,530 (0.8)	201,420 (100)	3,980 (2.0)	3,504 (1.7)	51,064 (25.4)	142,826 (70.9)

(注) 1 市行政区域に関する数字である。

2 () 内は構成比である。

産業別就業人口の構成比について、第 1、2、3 次の合計が 100 にならないのは、

国勢調査において分類不能の数値（T 分類不能の産業）があるため。

- 3 資料：「総人口」、「総世帯数」、「産業別就業人口」 国勢調査
産業別就業人口について、第 1、2、3 次の合計が総就業人口に合致しないのは、国勢調査において分類不能の数値があるため。
：「総人口」の「うち農家人口」、「総世帯数」の「うち農家」
農林業センサス
- 4 令和 12 年の各数値は、平成 22 年から令和 2 年までの各すう勢値に 1.0677（令和 7 年の市人口目標 400,000 人を維持するものとして、令和 12 年のすう勢による人口 374,652 人で 400,000 人を割った数）を乗じた値とする。

（2） 産業別生産額の動向及び見通し

単位：百万円、%

	産業別生産額				
	総生産額	第 1 次	うち農業	第 2 次	第 3 次
平成 22 年	1,403,993 (100)	8,599 (0.6)	8,015 (0.6)	396,022 (28.2)	993,467 (70.8)
平成 27 年	1,500,973 (100)	10,018 (0.7)	9,588 (0.6)	439,334 (29.3)	1,041,168 (69.4)
平成 29 年 (現況)	1,584,094 (100)	10,525 (0.7)	10,066 (0.6)	484,613 (30.6)	1,079,819 (68.2)
令和 12 年 (見通し)	2,023,218 (100)	15,775 (0.8)	15,492 (0.8)	725,520 (35.8)	1,281,923 (63.4)

(注) 1 () 内は構成比である。

産業別生産額の構成比については、総生産額に対する産業別生産額から算出。

2 資料：市町村民経済計算

市町村民経済計算は、平成 29 年を最後に調査を休止しているため、現況の数字は同年時点のものを用いている。

産業別生産額について、第 1、2、3 次の合計が総生産額に合致しないのは、産業計から総資本形成に係る消費税を控除し、輸入品に課される税・関税を加算しているため。

3 令和 12 年の見通しは、すう勢分析による推計値

平成 22 年から平成 29 年までの 7 年間のすう勢の年率は、第 1 次産業 3.43%（うち農業 3.66%）、第 2 次産業 3.42%、第 3 次産業 1.44%といずれも増加であったことから、平成 29 年から令和 12 年までの 13 年間も同様のすう勢とする。

3 地域の開発構想

(1) 高崎地域（総合的な都市機能が集積する拠点ゾーン）

高崎地域は、政治・経済・教育・文化などの総合的な都市機能が集積し、人・もの・情報などの活発な交流の場として、群馬県の中心的な役割を担っています。

また、上越・北陸の2つの新幹線と関越・上信越・北関東の3つの高速自動車道が集中する、全国でも有数の交通拠点性であり、広域からの集客力を備えた上信越・北関東最大の商業と業務機能の集積するエリアとして発展しています。

<主な地域振興の方向>

① 高崎駅を中心とした都市基盤の整備、特に、駅東西の大型商業施設、高崎アリーナ、高崎芸術劇場及びパブリックゾーンを備えた複合施設の整備による、新しい都市機能の集積、さらには群馬県が整備したGメッセ群馬との連携により、交流圏の拡大及び交流人口の増加を図ります。

② 高崎駅東口から高崎玉村スマートインターチェンジに至る国道 354 バイパスを高崎の産業発展の基幹軸のひとつとして、高崎スマート I C 産業団地、高崎 354 複合産業団地を中核に各種産業の集積を進めます。

高崎スマート I C 産業団地内に、市内産農産物や海産物等を取り扱う観光型直売施設を設けることにより賑わい交流拠点の創造を進めます。

③ 商業活動の集積エリアとして副都心機能を有し、かつ高等教育機関の存在等により新しい商業エリアとなりつつある問屋町周辺の商業活動の振興を一層図っていきます。

④ 高崎地域内にある 22 の商店街の商業活動を支えるため、民間のまちおこし活動の支援を進めるとともに、駅周辺の集客効果を及ぼすことができるように、各商店街と個店の魅力の向上を支援し、まちの回遊性を高める官民一体となった取り組みを進めます。

⑤ まちを貫く烏川を生かし、川辺の商業活動、スポーツ活動、市民の散歩道の整備を一層進めます。

河川空間とまち空間が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指し、烏川左岸和田橋北側に展望レストハウス、オープンカフェの整備を進め、高崎産のフルーツなどの農産物や高崎の食文化を P R します。

- ⑥ 観音山丘陵を活用し、上野三碑から白衣観音経由で鼻高展望花の丘までの美しい自然遊歩道の整備を進めます。観音山の緑の環境を大切にする取り組みを進めます。

また、潤いのあるまちづくりの観点から、市民の手による環境美化活動への支援を一層進めるとともに、まちの緑化活動の取り組みを進めます。

- ⑦ 高崎芸術劇場の開館を契機に、質の高い古典から前衛的なものまで、幅広いジャンルの舞台芸術の創造や多彩な文化交流を推進します。

また、あわせてまちの隅々に市民の手によるまちなかの音楽活動を広げ、文化芸術活動のさらなる振興を図ります。

- ⑧ 市民の健康と生命を守るため、独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センターの整備を支援していくほか、救急医療体制の整備を一層進めます。

(2) 倉渕地域（恵まれた自然環境を守り生かす自然共生ゾーン）

倉渕地域は、烏川源流の清らかな水、緑深い山々など、豊かな自然環境と美しい景観を持ち、訪れる人々や市民に潤いや安らぎを与えています。また、数多くの道祖神がたたずむ里であり、江戸幕府末期の勘定奉行小栗上野介が眠る地です。

現在は、少子高齢化や過疎化が進み、主産業である農業では、後継者不足が課題となる一方で、有機農業による若い世代の新規就農者の参入も多く見られます。

恵まれた自然環境から地域で生産された農産物の評価も高く、販路拡大が進められています。また、地域の自然と特色を生かした農産物の販売拠点や文化スポーツ施設の整備が進められ、高崎の自然共生ゾーンとして活用されつつあります。

<主な地域振興の方向>

- ① 恵まれた自然環境や景観を保全しつつ産業、特に農業・林業の振興を進めます。

地域の生産物に対する評価の一層の向上と販路拡大を図るため、道の駅「くらぶち小栗の里」を拠点とした販売拡大体制の整備、高崎都市部をはじめ首都圏における販路拡大を図ります。

- ② 障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を進めるため、水耕メロンの通年生産に取り組む農福連携施設を整備します。

農業と林業の連携による地域振興を進めるため、木材資源を活用したバイオマスボイラーによる園芸施設の運用に取り組みます。

③ くらぶち英語村や倉渕水沼公園、倉渕サッカー場、くらぶち天文台等、豊かな自然環境を生かした教育、文化スポーツ施設を有効活用するなど、地域の魅力向上を進め、地域外からの交流増加を図ります。

④ 市民生活を支える清らかな水と、緑を保全し、環境保護、環境学習の場として次世代につなげる活動の振興を図ります。

(3) 箕郷地域（歴史豊かな美しい郷と新しい発展が両立するゾーン）

箕郷地域は、榛名山南麓の緩傾斜地帯に位置し、戦国の世の名城である箕輪城の城下町として栄えてきました。近年は、梅の生産など農業を中心として発展する一方、市内中心部への交通の便が良いことから郊外住宅地として開発が進み、人口増加が続いている地域です。

また、100年の歴史と東日本随一の規模を誇る箕郷梅林や芝桜公園、鳴沢湖などの資源に恵まれるとともに、箕輪城の保存も進められ都市近郊の身近な観光地としてにぎわいを見せています。

さらに、西毛広域幹線道路の整備が進み、高崎北警察署が設置されるなど、新しい経済発展の見込まれる地域です。

<主な地域振興の方向>

① 箕輪城に代表される歴史豊かな文化と風土を守り、美しい田園風景に囲まれた高崎のふるさとの姿を生かす地域づくりの取り組みを進めます。

鳴沢湖や矢原宿を生かした観光施策を推進します。

② 箕郷梅林などの農業資源を活用するため、地域の農業生産物の価値を高め販路拡大などの取り組みを進めるとともに、観光資源としての活用にも取り組むなど、多面的に地域の活性化を図ります。

③ 西毛広域幹線道路の整備に伴い、交通の利便性が格段に進むとともに、高崎北警察署の設置などによる経済活動の活性化を進めます。

④ 台風や集中豪雨による災害に備えるため、榛名白川をはじめとした河川や急傾斜地の危険箇所点検を継続し、防災対策の取り組みを進めます。

(4) 群馬地域（人口増による新しい発展が期待される歴史文化ゾーン）

群馬地域は、上野国分寺跡や保渡田古墳群、北谷遺跡などの歴史遺産が数多く

存在しているほか、歌人土屋文明や詩人山村暮鳥を輩出した文化の薫り高い地域です。また、国府白菜をはじめ、地域の特色を生かした農産物の生産も行われています。

近年では、幹線道路の整備や商業施設の立地が進み、市内中心部や前橋市に近く生活しやすい環境から、著しい人口増加が見られ、新しい地域の発展が期待されており、西毛広域幹線沿線部において新たな産業エリアの形成を図ります。

宅地化の進んだエリアに隣接した農用地について、施設園芸への転換や都市と農地が共生する都市型農業の在り方について検討・転換を進めることにより、農業生産の維持・発展を図ります。

＜主な地域振興の方向＞

- ① 地域の貴重な歴史的・文化的資源を広く内外へ発信するとともに、保存と活用を図り、歴史・文化の里として集客力のあるまちづくりを推進します。
- ② 人口の増加に対応して、教育・福祉及び子育て環境の充実等の各分野にわたり、バランスの取れた施策を推進します。
- ③ 年間1千万人もの利用客を抱える大型商業施設が立地しており、その市内最大規模の集客力を生かした地域の発展を目指します。
- ④ 堤ヶ岡飛行場跡地は、群馬県と連携し、先端情報技術を有する企業等を集積し、DX と再生可能エネルギーを活用したサステナブルな地域として、世界トップレベルのスマートシティの実現を目指します。
- ⑤ 国府地域などのブランド力のある農業生産物の生産・拡販を支援し、地域の農業の一層の振興を図ります。
- ⑥ 現在施工中の区画整理事業や道路・街路事業を推進するとともに、今後とも増加が見込まれる企業や工場の立地に対応できるよう、土地利用施策を展開します。

(5) 榛名地域（豊富な観光資源と農産物を生かした観光交流ゾーン）

榛名地域は、豊富な歴史的・文化的資源や榛名山麓の自然を生かした観光レクリエーション基地として、また、東日本一の生産量を誇る梅をはじめ、梨・桃・プラム・豚・鶏などの農畜産物の供給基地として発展してきた地域です。

また、北陸新幹線安中榛名駅の開設や西毛広域幹線道路の整備など、榛名地域

の観光・農業の振興に貢献する交通網の整備も進みつつあります。

＜主な地域振興の方向＞

- ① 榛名山及び榛名山麓の貴重な地域資源を生かした観光レクリエーション基地としての整備を進めます。
また、新たに開設した林間学校榛名湖荘を活用し、自然体験や環境学習の場として、次世代につなげる活動を推進します。
- ② 榛名の果樹等の農業生産物や加工品のブランド力を向上させ、販路の拡大を図り、都市近郊農業を振興します。また、フルーツ狩りなどの体験型観光としての魅力も発信するなど、多面的に集客力の向上を図ります。
- ③ 豊かな自然環境を生かした快適な住環境を整備するとともに、西毛広域幹線道路の整備を活用し、都市部の移住者招致活動を進め、都市との交流を進めます。
- ④ 榛名山の自然と魅力を生かしたスポーツや音楽等の文化活動を振興し、地域の魅力、ブランド力の向上を図ります。
- ⑤ 環境に係る施設の整備等を進め、環境に優しい地域として魅力の向上を図ります。

(6) 吉井地域（首都圏に最も近い産業と文化福祉の振興ゾーン）

吉井地域は、上野三碑への窓口となるなど貴重な歴史的・文化的資源を有し、美しい田園風景に囲まれた地域です。吉井インターチェンジの利用により高崎市で最も首都圏、埼玉県へのアクセスが良く、この条件を生かして県外からの人口流入や産業誘致が期待され、また、地域内における福祉施設では、市外からも利用できる施設があることから利用も拡大しつつあります。

特に、首都圏からのアクセスの便利さにより、企業立地の可能性が極めて大きく、企業立地のための基盤整備が急がれています。

＜主な地域振興の方向＞

- ① 世界の記憶上野三碑の普及活動を進め、市内外からの三碑訪問者拡大を図るとともに、上野国多胡郡正倉跡の保全や観音山散策路の起点としての整備を進めます。
- ② 吉井地域への首都圏からの移住者の拡大を図るための居住環境の整備と

移住振興策を進めます。

- ③ 首都圏からのアクセスの便利さを生かし、企業立地や福祉事業を推進するため、国道 254 号バイパスを軸とした都市計画道路などの整備に向けた取り組みを進めます。
- ④ 地区の中心部の住民が、災害時等に速やかに避難できる防災拠点の一つとして、グランドゴルフ場、野球場として利用できる、防災機能を備えた吉井中央公園の整備を引き続き推進します。
- ⑤ 吉井地域の農業の振興のため、販路拡大等の取り組みを進めます。

4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画名等	地域指定・ 計画策定年度等	指定地域等の 範囲	内容
農業振興地域指定	昭和 46 年度	旧高崎市	総合的に農業振興を図る地域の整備に必要な施策の推進措置を講じ農業の発展と土地の合理的な利用に寄与する。
	昭和 44 年度	旧倉渕村	
	昭和 46 年度	旧箕郷町	
	昭和 46 年度	旧群馬町	
	昭和 46 年度	旧榛名町	
	昭和 45 年度	旧吉井町	
農業振興地域整備計画	昭和 49 年度	旧高崎市	
	昭和 45 年度	旧倉渕村	
	昭和 48 年度	旧箕郷町	
	昭和 48 年度	旧群馬町	
	昭和 47 年度	旧榛名町	
	昭和 47 年度	旧吉井町	
農業振興地域変更	(直近の農業振興地域整備計画変更) 平成 29 年度	高崎市全域 (新町地区を除く)	
農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想	平成 6 年度 (直近の基本構想変更) 令和 5 年度	高崎市全域	将来(概ね 10 年後)の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。
特定農山村地域	平成 5 年度	旧倉渕村 烏渕地区	農林業その他の事業の活性化のための基盤整備を促進し、地域の特性に即した振興を図る。
集約酪農地域	昭和 30 年度	高崎市全域 (新町地区を除く)	酪農及び肉用牛生産の健全な発展と経営の安定を図る。
酪農肉用牛近代化計画	平成 18 年度 平成 28 年度更新	高崎市全域	

計画名等	地域指定・ 計画策定年度等	指定地域等の 範囲	内容
果樹広域濃密生産団地	平成 12 年度	高崎市全域 (新町地区を除く)	りんご、梨、桃、柿、梅、すもも、 キウイフルーツ及びブルーベリーの 8 種類の果樹を対象とする複合果樹 団地とし、高品質生産の平準化を図 るとともに、選果施設や加工施設の 整備等流通加工の合理化対策も合わ せて推進する。
農業の有する多面的機能の 発揮の促進に関する計画	平成 27 年度 (直近の計画変更) 令和 2 年度	高崎市全域 (新町地区を除く)	多面的機能支払交付金、中山間地域 等直接支払交付金、環境保全型農業 直接支払交付金を活用し、農村環境 を保全するため、農業の多面的機能 の発揮の促進を図る。
鳥獣被害防止計画	令和 4 年度	高崎市全域	野生鳥獣による農作物に対する被害 対策として、侵入防止柵の設置や農 作物残渣の適正処理等の被害管理、 農地周辺のヤブ刈り払い等による緩 衝地帯の設置等の生息地管理の施策 を総合的に実施する。対象鳥獣につ いては、鳥獣被害対策実施隊員が捕 獲活動に従事する。有害捕獲につい ては、ICT 技術を活用し、捕獲活動 の効率化を進める。

5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地域	地域等の名称	指定等年月日	根拠法令
高崎	都市計画区域	昭和4年3月16日	都市計画法
	市街化区域	昭和46年3月31日	〃
	都市計画用途地域	昭和46年3月31日	〃
倉渕	豪雪地帯	昭和38年10月30日	豪雪地帯対策特別措置法
	振興山村地域	昭和42年12月15日	山村振興法
	過疎地域（特定市町村）	平成18年1月23日	過疎地域自立促進特別措置法
箕郷	都市計画区域	昭和50年5月30日	都市計画法
	都市計画用途地域	昭和59年4月16日	〃
群馬	都市計画区域	昭和44年5月20日	都市計画法
	市街化区域	昭和50年7月1日	〃
	都市計画用途地域	昭和50年7月1日	〃
新町	都市計画区域	昭和26年3月14日	都市計画法
	市街化区域	昭和52年8月31日	〃
	都市計画用途地域	昭和52年8月31日	〃
榛名	都市計画区域	昭和50年5月30日	都市計画法
	都市計画用途地域	昭和56年12月26日	〃
	農村地域工業等導入	平成4年2月28日	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律
吉井	都市計画区域	昭和32年11月19日	都市計画法
	都市計画用途地域	昭和59年7月15日	〃
	農村地域工業等導入	昭和47年1月1日	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律
	低開発地域工業開発	昭和38年10月21日	低開発地域工業開発促進法

第2 農業生産の現況及び見通し

1 重点作目の概要

(1) 水稻・麦類

水稻・麦類は平坦地の水田を中心に耕作されており、農業産出額に占める米・麦類の割合は約 8.4%（令和 2 年 市町村別農業産出額）となっています。

高齢化などによる担い手不足と収益性の向上が課題となっていることから、地域の法人や認定農業者等の担い手に加え異業種や他地域からの参入についても積極的に取組み、農地中間管理事業を活用し、経営規模の拡大、農地の集積や省力化を推進するとともに、植物工場をはじめとした高度園芸施設の整備や有機大豆などのより収益性の高い作物への転換も視野に入れ農業経営の継続を図ることとします。

(2) 野菜

本市の農地は標高の低い市街地周辺の平坦地から標高の高い傾斜地までの広範囲にわたり分布しており、標高差や地形の違い、さらにそれに伴う気象条件の違いなどから、多様な品目が作付けされており、農業産出額に占める野菜の割合は約 28.4%（令和 2 年 市町村別農業産出額）となっています。

野菜の生産においても、農業従事者の高齢化、後継者不足などによる、農業従事者の減少傾向は避けられず、生産組織の弱体化が進んでおり、作付面積は減少の傾向にあります。

このため、高能率機械化作業体系の確立、委託育苗等の部分作業受委託の推進、選別・荷造り作業の共同化等を進め、生産性の向上と経営規模の拡大、高度園芸施設の整備を図るとともに、高騰する燃料費等の削減についての研究を進めます。

また、需要の増大しつつある有機栽培や将来性のある新規作目の導入、植物工場に代表される高度施設園芸の導入を積極的に推進することにより、農業生産の維持、競争力の強化を図ります。

(3) 果樹

本市の果樹は、梅、梨を中心として榛名山南麓の丘陵部に作付地が広がっており、農業産出額に占める果樹の割合は約 16.5%（令和 2 年 市町村別農業産出額）となっています。

特に梅は東日本 1 位の収穫量を誇っており、梨も県下第 1 位の収穫量があります。この 2 品目に加え、近年需要が増えつつあるプラム、ブドウ、桃、キウイフルーツを中核的な品目と位置づけ、災害防止施設の整備や出荷組織、選果施設等

の整備、加工用途の多様化を図り、強い産地づくりを推進します。

また、榛名山南麓を中心として生産されている多様なフルーツや加工品を県内及び県外に向けPRするための拠点として、高崎地域、烏川左岸和田橋北側に整備されるレストハウス内に、市内産の果樹を楽しめるフルーツパーラーを整備することを含め積極的な施策を展開していきます。

本市の主要な農産物である梅については、産地としての生産力を確保するため、樹園地の再整備や省力化・収益性向上についての研究を進め、生産面積の維持・拡大を図ります。

(4) 畜産

本市の畜産は、榛名山南麓を中心として盛んであり、農業産出額に占める畜産の割合は約44.6%（令和2年 市町村別農業産出額）となっています。

一方、経営者の高齢化や後継者不足及び、都市化の進展による経営環境の悪化等により、畜産業を取り巻く情勢は厳しいものとなっており、飼養農家数、飼養頭羽数とも減少しています。

生産コスト低減等の生産体制の合理化を図るとともに、周辺環境に配慮した施設の整備を推進します。

2 農業生産の動向及び見通し

単位：ha、頭、千羽、t

作 目	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年 (現 況)		令和 12 年 (見通し)	
	作付面積 (飼 養 頭羽数)	生産量	作付面積 (飼 養 頭羽数)	生産量	作付面積 (飼 養 頭羽数)	生産量	作付面積 (飼 養 頭羽数)	生産量
水 稻	1,940	6,920	1,540	7,370	1,490	7,090	1,144	5,444
(小 麦)	734	2,530	670	2,510	570	2,180	443	1,694
六条大麦	107	297	99	358	102	397	97	378
大 豆	24	34	21	17	17	16	12	11
そ ば	21	24	16	12	17	11	14	9
(ほうれんそう)	72	722	71	764	51	514	36	363
(ト マ ト)	10	1,300	11	1,330	10	895	10	895
(きゅうり)	55	2,820	51	2,350	46	2,430	38	2,007
(な す)	—	—	34	1,530	29	1,600	30	1,655
(梨)	132	3,960	121	3,630	114	2,850	98	2,450
(梅)	638	2,455	593	1,883	466	1,822	340	1,329
乳 用 牛	3,411	—	2,644	—	2,059	—	1,243	—
肉 用 牛	2,195	—	1,608	—	989	—	445	—
繁殖和牛	447	—	496	—	573	—	735	—
親豚・育成豚	3,924	—	3,211	—	2,920	—	2,173	—
肥 育 豚	76,034	—	64,844	—	60,364	—	47,923	—
採 卵 鶏	977	—	1,009	—	1,410	—	2,035	—
ブロイラー	1,786	—	1,649	—	2,138	—	2,559	—

(注) 1 作物欄の()内は重点作目である。

2 資料：農林水産関係市町村別統計

：特産果樹生産動態等調査

：飼養状況統計

：農業経営指標－群馬県農政部技術支援課

3 平成 22 年の畜産数値については、平成 23 年の飼養状況統計にて代用

4 令和 12 年の見通しは、すう勢分析による推計値

第3 土地利用の現況及び見通し

1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し

単位：ha、%

	総面積	農用地			混牧 林地	農業用 施設 用地	小計	混牧林地 以外の山 林原野	住宅地	工場 用地	その他
		農地	採草 牧草地	計							
平成 22 年	29,525 (100)	8,228.2 (27.9)	21.0 (0.1)	8,249.2 (27.9)	0 (0.0)	78.8 (0.3)	8,328.0 (28.2)	7,335.5 (24.8)	2,252 (7.6)	348.9 (1.2)	11,260.6 (38.1)
平成 27 年	29,460.7 (100)	7,795.5 (26.5)	21.0 (0.1)	7,816.5 (26.5)	0 (0.0)	80.9 (0.3)	7,897.4 (26.8)	7,435.0 (25.2)	2,430 (8.2)	353.5 (1.2)	11,344.8 (38.5)
令和 2 年 (現況)	29,411.2 (100)	7,505.5 (25.5)	21.4 (0.1)	7,526.9 (25.6)	0 (0.0)	84.9 (0.3)	7,611.8 (25.9)	7,568.5 (25.7)	2,704.8 (9.2)	387.6 (1.3)	11,138.5 (37.9)
令和 12 年 (見通し)	29,411.2 (100)	7,202.8 (24.5)	21.4 (0.1)	7,224.2 (24.6)	0 (0.0)	95.3 (0.3)	7,319.5 (24.9)	7,668.5 (26.1)	2,744 (9.3)	393.1 (1.3)	11,286.1 (38.4)

(注) 1 () 内は構成比である。

2 資料：

「総面積」から「混牧林地以外の山林原野」まで

平成 22 年 管理状況調査

平成 27、令和 2 年 確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況調査

「住宅地」から「その他」まで

各翌年の平成 23、28、令和 3 年に実施した都市計画基礎調査、高崎市
資産税課資料

2 森林の混牧林地としての利用可能性

該当なし

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

1 農地の整備率

単位：％

	現 況（令和2年）	見通し
田	73.8	73.8
畑	63.8	63.8
樹園地	－	－

（注） 1 市町村行政区域内の数字である。

2 田の整備率は、20 a 程度に整備された田の比率である。

3 畑、樹園地の整備率は、農道が幹線、支線とも完備されたものの比率である。

4 資料：市農林課調べ

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

事業種目	地区	受益面積	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業 主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図 番号
灌漑	中群馬	1,089ha	295,327	水路工 12,583m 機場 2ヶ所	県	S27～S34	1
灌漑	長野堰幹線	630ha	202,248	幹線水路工 183,777m	県	S28～S43	2
かんがい排水	鎗川	2,635ha	—	水路整備	国	S33～S46	3
かんがい排水	群馬用水	10,205ha	11,500,000	用水路 61k m	公団	S38～S44	4
かんがい排水	群馬用水	8,241ha	3,308,580	水路工 92,453m 揚水機場 5ヶ所	県	S40～S53	5
かんがい排水	鎗川	1,920ha	828,207	水路延長 1,920m	県	S41～S49	6
ほ場整備 (大規模)	群馬用水	4,122ha	15,623,000	区画整理 4,122ha	県	S42～H1	7
1次構	滝川	108ha	—	区画整理 108ha	団体	S43～S44	8
灌漑	長野堰	1,229ha	458,847	頭首工 1箇所 水路延長 4,582m	県	S45～S48	9
ほ場整備	黒熊	189ha	533,420	区画整理 4ha	県	S45～S54	10
ほ場整備	六郷	51ha	88,200	区画整理 51ha	団体	S47～S49	11
ほ場整備	長野堰	70ha	129,500	区画整理 70ha	団体	S47～S49	12
畑地帯総合	蘭津	10ha	—	区画整理 10ha	団体	S47～S49	13
ほ場整備 (高速関連)	滝川南部	61ha	218,891	区画整理 61ha	団体	S48～S51	14
2次構	相満	63ha		区画整理 63ha	団体	S48～S51	15
ほ場整備	大八木	23ha	74,336	区画整理 23ha	団体	S49～S52	16
ほ場整備	堤ヶ岡南部	23ha	1,000,000	区画整理 23ha	団体	S49～S52	17
2次構	白川	45ha	—	区画整理 45ha	団体	S50～S53	18
ほ場整備	南新波	33ha	153,400	区画整理 33ha	団体	S50～S54	19
ほ場整備	浜川北部	37ha	280,000	区画整理 37ha	団体	S51～S55	20
ほ場整備	下大類	90ha	464,000	区画整理 90ha	団体	S51～S55	21
畑地帯総合	浜川南部	36ha	226,000	区画整理 36ha	団体	S51～S55	22
ほ場整備 (高速関連)	元島名	36ha	208,300	区画整理 36ha	団体	S51～S56	23

事業種目	地区	受益面積	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業 主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図 番号
土地総 (土地総型)	木部	28ha	137,400	区画整理 28ha	団体	S52～S55	24
ほ場整備	下芝	23ha	—	区画整理 23ha	団体	S53～S56	25
土地総	上芝	26ha	—	区画整理 26ha	団体	S53～S57	26
土地総 (土地総型)	小八木	12ha	71,000	区画整理 12ha	団体	S53～S57	27
ほ場整備	中川北部	71ha	466,200	区画整理 71ha	団体	S53～S60	28
土地総 (他事業関連)	日高	52ha	395,100	区画整理 52ha	団体	S54～S59	29
土地総 (土地総型)	北原	13ha	—	区画整理 13ha	団体	S54～S59	30
かんがい排水	箱田堰	291ha	437,500	頭首工 1 箇所 水路工 2,837m	県	S54～S60	31
土地総	富岡	16ha	—	区画整理 16ha	団体	S55～S59	32
土地総	原	54ha	430,160	区画整理 52ha	団体	S55～S61	33
ほ場整備	寺尾	61ha	579,600	区画整理 61ha	団体	S55～S62	34
ほ場整備	菊地	52ha	461,150	区画整理 52ha	団体	S55～S63	35
土地総	片山	17.6ha	121,800	区画整理 17.6ha	団体	S56～S60	36
ほ場整備	矢中	41ha	375,700	区画整理 41ha	団体	S56～S63	37
ほ場整備	長野北部	53ha	498,400	区画整理 53ha	団体	S56～H2	38
ほ場整備	保渡田生原	243ha	2,030,000	区画整理 200ha	県	S56～H9	39
かんがい排水 (排特)	国府	60ha	193,000	排水路 2,226m	県	S57～S61	40
ほ場整備	里東	27ha	172,834	区画整理 27.2ha	団体	S57～S62	41
ほ場整備	宿大類	75ha	708,600	区画整理 75ha	県	S57～S63	42
土地総 (他事業関連)	西島	40ha	342,180	区画整理 40ha	団体	S58～S61	43
ほ場整備	柴崎	38ha	364,400	区画整理 38ha	団体	S58～H2	44
土地総	向平	24ha	478,200	区画整理 24ha	団体	S59～H2	45
土地総	岩崎	32ha	363,600	区画整理 32ha	団体	S60～H3	46
土地総 (土地総型)	後疋間	13ha	—	区画整理 13ha	団体	S61～H2	47
土地総 (地域改善)	道場	19ha	225,400	区画整理 19ha	団体	S61～H3	48

事業種目	地区	受益面積	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業 主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図 番号
土地総 (区画整理)	根小屋	23ha	208, 300	区画整理 23ha	団体	S61～H3	49
土地総 (土地総型)	大野原	10ha	91, 830	区画整理 11. 4ha	団体	S61～H3	50
ほ場整備	柏木沢	80ha	896, 300	区画整理 80ha	県	S61～H10	51
土地総	多胡	13ha	180, 000	区画整理 13ha	団体	S62～H3	52
土地総 (土地総型)	西国分	25ha	—	区画整理 25ha	団体	S63～H6	53
土地総	池	19ha	21, 885	区画整理 19ha	団体	H3～H10	54
かんがい排水	二段締切	1, 008ha	1, 039, 700	水路工 3, 422m	県	H3～H12	55
基盤整備促進 (土地総型)	柳沢	13ha	465, 000	区画整理 13ha	団体	H3～H11	56
基盤整備促進 (担い手)	井出	25ha	364, 000	区画整理 25ha	団体	H3～H12	57
畑地帯総合整備	長根台地	117ha	3, 586, 000	圃場整備	県	H3～H18	58
農村基盤総合整備	吉井東部	41ha	—	圃場整備	団体	H4～H11	59
基盤整備促進 (担い手)	中井	11ha	220, 000	区画整理 11ha	団体	H5～H11	60
基盤整備促進 (土地総)	弁天原	13ha	155, 000	区画整理 13ha	団体	H6～H12	61
土地総 (区画整理)	下大島町屋	30ha	470, 000	区画整理 30ha	団体	H6～H13	62
土地総	小根	26ha	435, 000	圃場整備	団体	H8～H13	63
基盤整備促進 (土地総)	国府南部	35ha	291, 000	区画整理 35ha	団体	H8～H14	64
基盤整備促進 (区画整理、農道)	金井淵	21ha	344, 800	区画整理 21ha	団体	H10～H14	65
畑地帯総合 (担い手)	里見板鼻	94ha	1, 546, 000	区画整理 14ha	県	H10～H17	66
基盤整備促進 (区画整理、農道)	京目	20ha	340, 000	区画整理 20ha	団体	H15～	67
農地耕作条件改善事業 (区画整理、農道、用排水)	多比良	10. 7ha	—	区画整理 10. 7ha	団体	R4～R6	68

農業生産基盤整備状況図 別図 1

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

単位：経営体

	農業経営体数			経営耕地規模別内訳						
	総経営 体数	個人 経営体	団体 経営体	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10～ 20ha	20ha 以上
平成22年	4,625	4,574	51	1,329	1,923	1,250	78	29	14	2
平成27年	3,539	3,486	53	994	1,419	992	77	36	15	6
令和2年 (現況)	2,574	2,507	67	786	976	689	63	32	18	10
令和12年 (見通し)	1,456	1,376	80	422	495	380	51	35	23	50

(注) 1 資料：農林業センサス

2 令和12年の見通しは、すう勢分析による推計値

2 耕地の拡張及びかい廃

単位：ha

	拡張	かい廃						
			自然 災害	人為かい廃				その他
				非農林業 用途への 転用	農林 道等 植林	荒廃 農地		
平成 23 年～平成 27 年	0	374.5	0	374.5	358.2	3.8	12.5	0.0
平成 28 年～令和 2 年 (現 況)	0	403.8	0	403.8	382.5	1.6	19.7	0.0
令和 3 年～令和 12 年 (見通し)	0	778.3	0	778.3	740.7	5.4	32.2	0.0

(注) 1 資料：市農業委員会調べ

2 令和12年の見通しは、すう勢分析による推計値

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

事業種目	地区	受益面積	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業 主体	事業の着工 完了年度	対図 番号
地すべり対策	小林山	20ha	—	区画整理	県	S37～S41	1
ため池整備	赤谷	10.5ha	28,900	ため池改修	県	S55～S57	2
ため池整備	折茂	6ha	121,800	ため池改修	県	S56～S57	3
ため池等 (用排水)	白岩	191ha	36,450	管路工 410m	県	S57～S59	4
ため池等 (用排水)	寺尾堰	98ha	65,000	堤体工 182m	県	S58～S59	5
ため池等 (用排水)	足門	113ha	54,000	水路工 761m	県	S58～S62	6
ため池等 (用排水)	高浜	97ha	15,100	水路工 366m	県	S60～S62	7
ため池整備	弁天	23ha	22,600	堤体工、 余水吐工、取水工	県	S63～H2	8
ため池等 (用排水)	今宮	212ha	97,960	水路工 941m	県	H2～H5	9
ため池等 (用排水)	山名	40ha	105,500	隧道工 233m	県	H3～H6	10
ため池等 (老ため)	斉渡北原	19ha	79,300	堤体工 188m 取水工 1 式	県	H3～H6	11
ため池等 (緊急防災)	八幡堰	71ha	849,000	用水路工 1,232m	県	H7～H16	12
河川応急	鳥川合口	104ha	256,860	河川横断工 273m	県	H9～H13	13
多目的ため池 等緊急整備	正観寺 弁財池	10ha	47,000	管理道、防護柵	県	H9～H10	14
地域用水 環境整備	赤谷	2ha	71,495	ため池改修	県	H10～H14	15
多目的ため池 等緊急整備	坂口	3ha	—	ため池改修	県	H10～H12	16
ため池危機管理	中原	1.5ha	91,600	ため池改修	県	H21～H23	17
ため池緊急防災 減災対策事業	穂積	39.6ha	43,000	ため池改修	県	H29～H31	18

農用地等保全整備状況図 別図 2

4 農用地利用集積の現況及び見通し

単位：ha、%、人

		令和 2 年 (現 況)	令和 12 年 (見通し)
担い手の耕作面積計	①	1,458.8	2,309.8
自作地		353.9	560.2
借入地・特定作業受託地		1104.9	1,749.6
借入地		725.7	1,149.1
特定作業受託地		379.2	600.5
耕地面積	②	6,000	4,812
担い手の農地利用集積率	③＝①/②	24.3	48
認定農業者数		280	444

(注) 1 資料：担い手の農地利用集積状況調査

：農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

2 令和 12 年の見通しは、すう勢分析による推計値

5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別

単位：ha

	農地中間管理事業				農地移動適正化あっせん事業			
	売 買		貸 借		売 買		貸 借	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
平成 30 年	0	0	90	8.5	0	0	0	0
令和元年	0	0	26	3.0	0	0	0	0
令和 2 年	0	0	178	22.1	0	0	0	0
計	0	0	294	33.6	0	0	0	0

	そ の 他	
	件 数	面 積
平成 30 年	0	0
令和元年	0	0
令和 2 年	0	0
計	0	0

(注) 1 資料：市農林課調べ

6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向

	農作業の受委託	農作業の共同化	耕地利用率	裏作導入
平成 22 年	—	—	—	—
平成 27 年	—	—	—	—
令和 2 年	—	—	—	—

※データ存在せず、未把握

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

単位：戸、ha

規模拡大の希望		規模縮小の希望	
戸数	面積	戸数	面積
165	291.4	1,449	562.8

(注) 1 資料：人・農地プランアンケート調査（令和 2 年 10 月実施）

第6 農業近代化施設整備の現況及び見通し

	事業種目	受益面積 戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の 着工 完了年度	対図 番号
				名称	数・規模			
生産関係施設	新農業構造改善	— —	45,953	育苗施設 (育苗センター浜川)	1棟 451 m ²	高崎市 農協	S57	1
	新地域農業 総合振興対策	— —	42,700	共同育苗施設	1棟 354 m ²	多野藤岡 農協	S59	2
	新農業構造改善	— —	61,618	水稻育苗施設 (水稻育苗センター) 保渡田	1棟 549 m ²	はぐくみ 農協	S60	3
	農業生産 総合対策	— —	34,650	水稻育苗施設 (水稻育苗センター) 保渡田	1棟 —	はぐくみ 農協	H12	4
流通加工関係施設	新農業構造改善	60ha —	164,731	穀類乾燥調整施設 (中川ライスセンター)	1棟 703 m ²	高崎市 農協	S54	5
	新農業構造改善	100ha —	255,722	穀類乾燥調整施設 (北部ライスセンター)	1棟 995 m ²	高崎市 農協	S56	6
	新農業構造改善	300ha —	719,064	穀類乾燥調整施設 (東部カントリーエレベーター)	1棟 1,718 m ²	高崎市 農協	S58 ～S59	7
	新地域農業 総合振興対策	180ha —	247,000	米麦乾燥調整施設	1棟 800 m ²	多野藤岡 農協	S59	8
	新農業構造改善	100ha —	272,685	穀類乾燥調整施設 (ぐんまライスセンター)	1棟 1,145 m ²	はぐくみ 農協	S61 ～S62	9
	新地域農業生産 総合振興対策	313ha —	811,134	穀類乾燥調整施設 (東南部カントリーエレベーター)	1棟 1,802 m ²	高崎市 農協	S61	10
	農業生産体質強 化総合推進対策	— —	106,266	集出荷予冷施設 (野菜センター)	1棟 671 m ²	高崎市 農協	H1	11
	農業農村活性化 農業構造改善	— —	99,910	トマト選別機 (木部トマト選果場)	1式	高崎市 農協	H2	12
	群馬の果樹 生産振興	— —	44,869	果実加工施設 (はるな梅加工場)	1棟 270 m ²	はぐくみ 農協	H3	13
	農業生産体質強 化総合推進対策	70ha —	355,671	穀類乾燥調整施設 (南部ライスセンター)	1棟 651 m ²	高崎市 農協	H3 ～H4	14

	事業種目	受益面積 戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の 着工 完了年度	対図 番号
				名称	数・規模			
流通加工関係施設	農業農村活性化 農業構造改善	— 400 戸	49,000	農畜産物処理加工施設 (特産物研究センター)	1 棟 285 m ²	高崎市	H7	15
	農業農村活性化 農業構造改善	— 220 戸	71,379	農畜産物処理加工施設 (はるな梅加工場)	1 棟 198 m ²	はぐくみ 農協	H7	16
	経営基盤農業 構造改善事業	— 277 戸	180,936	集出荷貯蔵施設	1 棟 1,200 m ²	多野藤岡 農協	H7 ～H8	17
	山村振興等 農林漁業特別 対策事業	— —	182,256	直売施設等	2 棟 352 m ² 78 m ²	高崎市	H7 ～H8	18
		— —	62,000	食材提供施設	1 棟 220 m ²		H9	19
		— —	63,644	広場緑地等利用施設	—		H9	20
	農業農村活性化 農業構造改善	— 220 戸	103,000	農畜産物集出荷 貯蔵施設 (はるな梅選果場)	1 棟 —	はぐくみ 農協	H8	21
	山村振興等農林 漁業特別対策	— —	44,625	農林水産物集出荷 貯蔵施設 (集出荷場) 三ノ倉	1 棟 —	はぐくみ 農協	H10	22
	地域農業基盤 確立農業構造 改善	— 21 戸	99,750	集荷貯蔵施設 果実選果施設 (久留馬総合選果場)	梨選果 機 1 式	はぐくみ 農協	H9 ～H10	23
	はばたけ「ぐ んまの担い 手」支援事業	3.6ha 25 戸	15,120	トマト選別機 (木部トマト選果場)	上一面カラー計測外部 品質センサー及び 荷受・計数管理、排出 制御一式(トマト用)	高崎市 農協	H28	24
	「野菜王国・ ぐんま」 総合対策	2.5ha 32 戸	3,563	野菜自動包装機 (北部アグリセンター)	1 式	高崎市 農協	H28	25

農業近代化施設整備状況図 別図 3

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

1 新規就農者の動向及び見通し

単位：人

	新規就農者					新規青年就農者 (A+B)
	新規学卒 就農者 (A)	離職就農者				
		39 歳以下 (B)	40 歳以上			
平成 23～27 年	95	8	87	41	46	49
平成 28～令和 2 年 (現況)	107	11	96	57	39	68
令和 3～12 年 (見通し)	303	29	274	147	127	176

(注) 1 資料：新規就農者実態調査－群馬県西部農業事務所普及指導課

2 農業就業者育成・確保施設の状況

	施設の 名称	施設の 内容	施設の 規模	施設の 対象者	事業 主体	設置年	対図 番号
農作業体験施設	クライン ガルテン	農林漁業体 験実習館 市民農園等	29,144 m ²	希望者	高崎市	平成 3 年	1
就農支援施設	—	—	—	—	—	—	—
農業情報通信施設	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設及び医療施設	—	—	—	—	—	—	—
住宅	新規就農者 研修施設	研修生用 住宅	79.22 m ² 4 棟	農業 研修生	高崎市	平成 15 年	2
その他	—	—	—	—	—	—	—

農業就業者育成・確保施設整備状況図 別図 4

第8 就業機会の現況及び見通し

1 農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別

単位：戸

	総 計	販売農家				自給的農家
		合 計	主 業	準主業	副業	
平成 22 年	8,196	4,538	639	768	3,131	3,658
平成 27 年	6,970	3,460	535	489	2,436	3,510
令和 2 年 (現況)	5,572	2,430	380	250	1,877	3,142
令和 12 年 (見通し)	3,788	1,432	226	81	1,125	2,356

- (注) 1 資料：農林業センサス
 2 令和 12 年の見通しは、すう勢分析による推計値
 3 主業・準主業・副業は個人経営体の内訳であるため、これらの合計と販売農家合計とは一致しない。

2 農業従事者の就業の現況 - 他産業別

単位：戸

区 分		従 業 地								
I	II	市町村内			市町村外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自営兼業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
出稼ぎ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日雇・臨時雇	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
総 計		－	－	－	－	－	－	－	－	－

※アンケート調査未実施のため記載なし

3 農村産業法等に基づく開発計画の概要

<農村産業法に基づく実施計画書の概要>

	地区名	企業数	施設用地 面積(㎡)	出荷額 又は 売上額 (百万円)	雇用 従業員数 (A)	うち農業 従事者 (B)	B/A (%)	主な業種
計画								
S61 年	馬庭		64,490	2,520	100	20	20	鉄鋳業
S61 年	池		58,008	8,000	260	201	77.3	輸送
H4 年	中里見		97,665	30,000	400	200	50	金属製品製造業
H7 年	滝山		89,765	12,028	336	154	45.8	一般機械器具製造業 電気機械器具製造業
	合計		309,928	52,548	1,096	575	52.5	
実績								
R2 年	馬庭	—	—	—	—	—	—	鉄鋳業
	池	9	59,332	—	484	—	—	輸送
	中里見	1	88,187	16,750	804	124	15.4	金属製品製造業
	滝山	1	68,644	12,028	149	67	45	一般機械器具製造業 電気機械器具製造業
	合計	11	216,163	28,778	1,437	191	13.3	

(注) 1 実績は操業中のものである。

4 農業従事者に対する就業相談活動の現況

過去3か年における実績なし

5 企業誘致及び企業誘致活動の現況

過去3か年における実績なし

第9 農村生活環境の現況及び見通し

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益地区	受益戸数	事業費	主要工事又は 主要施設名	事業 主体	事業の着工 完了年度	対図 番号
農業構造 改善	21-3 上室田	300	18,000	多目的研修施設 (上室田研修センター)	高崎市	S55	1
水田利用 再編	14-7 下芝	80	20,770	転作促進研修施設 (下芝研修センター)	高崎市	S58	2
山村振興 農林漁業 対策	12・13 旧倉渕村	919	67,840	農林漁業者等健康 増進施設 倉渕体育館	高崎市	S59	3
新農業構 造改善	1～11 旧高崎市	5,161	105,629	多目的研修施設 (高崎市農協本店)	高崎市 農協	S59 ～S60	4
水田利用 再編	17-1 金古	135	12,300	転作促進研修施設 (金古地区転作促進研修館)	高崎市	S60	5
水田利用 再編	18 国府	426	21,092	転作促進研修施設 (国府地区転作促進研修館)	高崎市	S60	6
農業集落 排水	15-1 富岡	1,100 人	849,784	富岡地区農業集落 排水処理施設	団体	S60 ～H2	7
農業集落 排水	7-5 浜川	1,100 人	618,237	浜川地区農業集落 排水処理施設	団体	S62 ～H4	8
水田農業 確立対策	17-1 金古南	140	14,925	転作促進研修施設 (金古南地区転作促進研修館)	高崎市	H1	9
農業集落 排水	15-1 蟹沢	510 人	745,611	蟹沢地区農業集落 排水処理施設	団体	H3 ～H9	10
農業集落 排水	15-2 善地	1,100 人	1,354,878	善地地区農業集落 排水処理施設	団体	H4 ～H7	11
農業集落 排水	7-4 7-7 楽間行力	1,840 人	1,477,000	北部水処理センター	団体	H4 ～H8	12

農村生活環境整備状況図 別図 5

2 農村生活環境整備の問題点

(1) 安全性

①地域防災力の強化

市民の生命や財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、引き続き木造建築物の耐震化や塀の改修などの地震対策を支援していくとともに、台風などの豪雨災害に備えて、市民から災害専用電話（321－5000）に避難支援の要請があれば、いつでも支援を行う体制を継続していきます。また、防災情報を伝達する手段の多重化を目指して、スピーカー付公用車の適正配置と市内全域の小・中学校などの市有施設への防災スピーカーの設置に取り組みます。さらに、ラジオ高崎やSNSなどの活用による情報提供を行います。

また、市民の防災意識の向上や実効性のある自主防災組織の構築を目指し、市民活動への支援の推進とともに、消防団の体制の充実にも取り組んでいきます。

本市では、万が一の災害に備え、事前の対策を講じるという基本的な考え方に基づき、地域防災力の強化を図っていきます。

②安全・安心な地域社会の形成

子ども会育成会をはじめとする青少年育成団体に対して一層の活動支援を行い、関係団体との連携体制を強化するとともに、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりを推進します。また、インターネットに潜む危険性の周知や街頭補導などの活動、警察や児童相談所などの関係機関との情報交換、活動交流を充実させ、子どもたちの安全な生活の確保に努めます。

また、本市では、犯罪がなく安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、市内全域に防犯カメラの設置を進めています。地域からの要望に基づき、効果的な設置を進め、犯罪抑止と警察からの要請に応じた情報提供に役立てていきます。

交通安全対策としては、交通安全意識やマナー向上のための啓発活動を継続して行うとともに、高齢者の自動車運転事故を防止するため、運転免許証の返納を考えるきっかけとなるよう各種支援策の導入を進めています。

また、通学路へのグリーンベルトやハンプの設置を進め、安全に通行できる環境を整備します。

悪質商法に対しては、消費者講座の開催や消費生活センターニュースの発行により、消費者意識の啓発をより一層推進します。

また、多重債務問題をはじめ、多様化・複雑化する消費生活問題に対応するため、専門家による消費生活相談事業の充実と警察や高齢者あんしんセンター等関係機関との連携・強化に努めます。

(2) 保健性

①循環型社会の形成

市民・事業者に対し、廃棄物の分別・適正処理の徹底や環境保全に対する啓発を積極的に行うとともに、雑がみ分別推進事業によるリサイクル率の向上など、3 R活動に積極的に取り組んでいきます。

また、計画的かつ適正な廃棄物の処理により大量生産・大量消費・大量廃棄を見直し、限られた資源を無駄にしない、ごみを資源に変えるなどの環境に優しい循環型社会を構築します。

食品残さについても、たかさき食品ロス0（ゼロ）協力店認証制度を設け、ごみの減量化に努めていますが、引き続き、食品残さの資源化も推進していきます。

さらに、一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理を行うため、老朽化が進む高浜クリーンセンターの建て替えを推進します。また、最終処分場であるエコパーク榛名については、一部の施設設備を補強して埋立地をかさ上げすることにより、埋め立て期間の延長を図ります。安心で快適な市民生活を支えるために必要な規模と能力を備えた施設の整備に向け、取り組んでいきます。

技術の進展による新エネルギーの活用機会も的確にとらえ、環境負荷の低減を図ります。本市の自然環境を生かし、小水力や風力、太陽光をはじめとしたクリーンなエネルギーを生み出していく可能性を検討していきます。

②生活環境の保全

ごみステーション見守りカメラによる不正監視や環境保健委員の方々の啓発活動により、ごみの分別やごみステーションの管理などが適切に行われており、本市を訪れた外国の大使やトップアスリート、市外から訪れたビジネス関係者が、ごみが落ちていない街の景観を称賛するなど、地域ぐるみの取り組みが評価されています。また、高崎まつりの際には、ボランティア清掃活動により、翌日の街にごみが落ちていない光景が見られるなど、市民の環境への意識が高まっています。

今後も市民の力と協働し、良好な環境の保全に努めます。ごみステーション見守りカメラについては、引き続き要望のある町内への設置を推進し、ごみの不適正排出や資源物の持ち去り等の未然防止及びごみステーションのマナーアップに努めます。

また、住宅街の家屋の屋根裏に住み着く、ハクビシンやタヌキ等の有害鳥獣による被害を防止する対策を支援することで、生活環境を保全します。

食の安全については、食品事業者の監視・検査、食肉・食鳥処理場でのと畜検査や食鳥検査を適切に行い、飲食に起因する衛生上の危害発生を防止します。

犬猫等によるふん尿害等の迷惑行為や放し飼いによる市民への危害を防止するため、適正飼養の普及啓発を進めるとともに、犬猫の殺処分をなくすため、無計画な繁殖や遺棄をなくす啓発活動や里親を探す譲渡会を引き続き実施します。

③上下水道の安全運営

将来にわたり安全・安心で良質な水道水を安定的に供給するため、水源かん養林の保全・育成、施設の更新などを計画的に行うとともに、水質管理の適正な実施及び体制の強化を図ります。

また、災害に強い給水体制を確立するため、耐震管への更新を推進するとともに、緊急事態に対処するための給水応援体制について、関係自治体や民間企業と締結している応援協定に基づき、確実に対処できるよう整備を進めます。さらに、新たに指定された浸水想定区域に対応した上水道の整備について、研究を進めます。

下水道については、事業計画区域における整備を効率的かつ計画的に行うとともに、老朽化の進んでいる処理場、ポンプ場、管きよの更新や補修を行い、長寿命化や耐震化を図ります。

また、近年増加している集中豪雨により発生する浸水被害を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を確保するため、計画的に雨水幹線の整備を行います。

④保健予防・生活衛生の充実

市民一人一人の生涯にわたる主体的な健康づくりを支援し、生活習慣病等の早期発見・早期治療や重症化予防を図るための保健指導や健康教室の開催など、健康寿命の延伸に向けた取り組みを行います。

特にがん対策については、胃がん（内視鏡）検診及び胸部検診の個別検診を新たに導入するなど、各種がん検診の受診率の向上を図るとともに、関係機関との連携により、がんに関する正しい知識の普及、啓発に努めます。また、がん患者の精神的、経済的負担の軽減を図るための支援を行います。

母子保健においては、新たに新生児聴覚検査や3歳児眼科検査を追加し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を通して、乳幼児などの健康維持や健全な母子関係構築のための包括的な支援を行います。

また、不妊・不育症治療に対する助成については、年齢制限や回数制限などの規制を撤廃して先進的な助成制度として継続し、子どもを生み育てたいという希望の実現に向けて支援します。

感染症対策では、正しい知識の普及を図り、検査・予防接種などのさまざまな予防対策を行うとともに、迅速で正確な情報を提供します。新たな感染症発生時の対応についても、市内医療機関等との一層の連携を図り、体制整備を進めていきます。

また、小児慢性特定疾病にかかる医療費や通院に家庭の重い負担がある状況に鑑み、交通費助成などの助成制度を設け、患者家族の負担軽減を図ります。

⑤救急医療・地域医療体制の充実

市内医療機関と一層の連携を図り、小児救急医療体制の充実や救命救急医療において日本のトップクラスの水準となることを目指します。それを実現するため、これまで進めてきた救急医確保等支援、脳卒中患者や心疾患患者の受け入れ体制強化などによる救急病院の積極的な受け入れの促進、ドクターカーの運行支援などを継続し、救急医療体制のさらなる充実を図ります。

これまでも救急医療体制緊急改善プランを策定して、119 番通報から病院に収容されるまでの時間を 1 分以上短縮したり、救急隊が収容要請をして 1 回で受け入れ先が決定する割合を 8%以上上昇させたりするなどの成果を上げてきましたが、これらの努力を今後も進めます。

また、新たな施策として、24 時間営業のコンビニエンスストアに AED を設置し、夜間や休日等に傷病者が発生した場合に AED を使用できる環境を整備します。

現在開設している、深夜から早朝にかけて営業を行う「夜通し薬局」も引き続き実施し、安全・安心な生活の確保に努めます。

さらに、住民の要望に応えられる医療機関の育成に関しては、医療機関に対して法律の遵守状況や、医療安全の確保、医療サービスの向上について継続的にチェックを行い、的確な指導・助言に努めます。

(3) 利便性

①円滑な道路交通網の確立

地域経済活動の活発化を図るため、高崎都心部や隣接都市間・地域間を結ぶ主要な都市計画道路の未整備区間について、自然環境、歴史的・文化的資源の保存に配慮しながら整備を進めるとともに、高崎駅や高速自動車道インターチェンジを中心に、広域交通ネットワークを形成し、周辺都市との連携強化を図ります。

特に、西毛広域幹線道路や吉井地域を通る主要地方道高崎神流秩父線バイパス等の完成に向けた取り組みを促進します。

また、支所地域の道路橋りょう維持補修工事の充実や生活道路の緊急舗装工事の対応等、市民生活に身近な道路や橋りょうの整備と維持管理に努めるとともに耐震補強や長寿命化を進め、安全で快適な道路環境の確保を図ります。

さらには、高崎駅、新町駅及び井野駅とその周辺地区において、利用者のニーズに合った歩道の幅員の拡幅、段差解消等により、高齢者、障害者等の負担軽減を図ります。

歩行者やドライバーにも快適な道路空間を確保するとともに、無電柱化を進め、歩行者や自動車の安全かつ円滑な通行を図ります。

②公共交通の充実

バス交通については、地域の特性や利用者のニーズを的確に捉え、市内循環バ

ス「ぐるりん」をはじめとするコミュニティバス路線の利便性の向上と効率化のために不断の見直しを継続します。

さらに、バスの案内表示の多言語化を推進し、アリーナシャトルをはじめとした集客施設への対応や高崎だるま市開催時の初詣スポット無料巡回バス、上野三碑めぐりバスの運行といった個々の都市集客施設にも対応するなど、イベントやインバウンド需要への対策に取り組みます。

まちなかでは、コミュニティサイクル「高チャリ」の運用についてさらなる工夫を重ねて利便性を高め、駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に波及させていきます。

鉄道交通網では、新駅の設置や既存駅舎のバリアフリー化、駐車場・駐輪場等の駅及び駅周辺施設の機能充実を図るとともに、自家用車から公共交通への転換を促進します。

特に、高崎駅周辺を中心とした広域交通ネットワークの充実を図るため、鉄道とバス路線の一層の連携強化に努めます。

さらに、公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、ＪＲ信越本線北高崎駅と群馬八幡駅間の新駅設置に向けた取り組みを進めます。

また、高齢者や障害者をはじめとする交通弱者の日常的な移動手段については、福祉施策ともしっかりと連携し、より身近できめ細やかな移動支援策の充実を推進します。

(4) 快適性

①緑豊かで快適な空間の創出

地域においてさまざまな利用の拠点となる公園緑地や身近な特色ある緑のオープンスペースを適正に配置、整備します。

また、土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、緑あふれる街並みをつくることを目指します。

特に、中心市街地において緑を増やす施策については、緑化に伴って生じる課題への対策とあわせて研究していきます。

また、本市では、市民の財産である観音山丘陵、榛名湖、箕郷梅林の自然環境や景観を守るため、再生可能エネルギー発電設備の設置を規制する「高崎市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」を制定しました。

今後も、本市の美しい自然環境と魅力ある景観を維持します。

さらに、河川の緑地の保全・整備や道路の緑化を推進するとともに、森林や農地などの多様な緑を守り育て、活用していきます。

②高齢者福祉の充実

「いつまでも安心して暮らせるまち高崎」の実現を目指し、「誰もが安心して暮らせる地域社会の推進」、「認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進」、「制度の持続可能性を考慮した質の高い介護サービスの推進」を基本方針の柱として、地域の自主性や主体性を尊重しながら、引き続きスピード感を持って、より高齢者に寄り添った施策を展開していきます。

高齢者自らが介護予防を実践するための普及啓発のほか、高齢者の積極的な社会参加の促進などに取り組むとともに、高齢者あんしんセンターを中心として、関係機関や地域の方々と協働し、誰もが安心して暮らせる地域社会の推進に努めます。

また、認知症の人の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症の人やその家族の視点を重視した施策を進めます。

さらに、制度の持続可能性を考慮しつつ、施設入所が必要となった場合に速やかに入所できるよう特別養護老人ホーム等の施設整備を進めるとともに、適切かつ良質なサービスが提供できるよう介護サービスの質の向上に取り組みます。

③子育て環境の充実

地域全体で切れ目のない子育て支援体制を構築し、「子どもを産み、育てるなら高崎市」と実感していただけるよう、子どもと子育てに優しいまちを目指します。

子育てと仕事を両立できる環境を整備するため、保育所や放課後児童クラブなどの必要に応じた整備の推進や病児保育の支援を充実させます。

また、年度途中においても入所できるようあらかじめ雇用していた保育士に対する人件費を補助したり、いわゆる育休退園を撤廃するなど、本市独自の取り組みを継続するとともに、今後は一定期間内での入所申し込みを通年に拡大し、入所の可否も原則2週間以内に伝えるスピード通知を導入するなど、保護者の不安解消を図るとともに、さらなる入所環境の向上に努め、希望する保育所への入所実現を目指します。さらに、発達や発育に不安や特性のある「気になる子」への適切な対応を図れるよう、保護者や保育現場等への支援も継続します。あわせて、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

さらに、子育てに不安や孤立感を抱える保護者が増加する中、子育てに係る相談や支援をワンストップで行う子育てなんでもセンターをはじめとし、子育て相談・家庭児童相談などの支援体制をさらに充実させるとともに、新たに、妊娠期から子育て中の母親等の精神的・身体的な負担軽減を図るため、家事、育児に係る支援を行う「子育て SOS サービス事業」を実施し、安心して子育てができる環境整備を推進します。

また、子育て応援情報サイト「ちゃいたか」の充実等により、子育てに関する

情報提供を積極的に行います。

また、子どもが遊ぶことのできる環境整備も重要であることから、これまでの観音山公園の整備に続き、今後は高崎駅東口再開発施設への子ども用室内遊戯場や子ども図書館の整備などに取り組みます。

(5) 文化性

①スポーツの振興

自分の適性や健康状態、個性や能力に応じて、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境整備を進めます。

浜川運動公園では、ソフトボール場やテニスコート、サッカー・ラグビー場の整備を推進し、市民からプロまで利用可能な施設として機能の充実を図ります。

県内最大規模の運動公園となるとともに、災害時には地域防災拠点機能を備えた都市防災公園としても活用します。

高崎アリーナにおいては、全国や世界の一流選手が出場する試合の開催を支援します。

また、競技力の向上を図るため、指導者の育成や確保を行うとともに、スポーツ関係団体や本市のスポーツ振興に寄与する活動を行うスポーツチームを有する企業等に対しても、その活動を支援していきます。

榛名地域においては、榛名山ヒルクライム in 高崎や榛名湖マラソン、榛名湖リゾート・トライアスロン in 群馬といった豊かな自然を活用した魅力的な大会を開催します。

これらの施策により、市民の健康増進のみならず、本市のブランド力向上、地域の活性化を図っていきます。

②芸術・文化の振興

現在、整備を進めている高崎芸術劇場は、国内外のクオリティの高い音楽、舞台芸術などの鑑賞と創造の場であると同時に、群馬交響楽団、高崎音楽祭、市民の創造活動の拠点として位置付け、「音楽のある街」高崎を形づくる文化芸術、市民力を都市資源として最大限活用し、集客力やブランド力の向上につなげていきます。

さらに、高崎映画祭や高崎フィルムコミッションの活動により、日本を代表する「映画の街」にしていきます。

また、高崎サウンド創造スタジオにおいて高崎ブランドの音楽の発信に努めるとともに、全国レベルの大規模な若者の音楽オーディション「全国アマチュアミュージシャンフェスティバル」やアマチュアミュージシャンによる北関東最大級の路上ライブの開催支援など、音楽でのまちづくりも推進します。

また、これまで地域活性化センター（通称：高崎電気館）における映画上映や

倉賀野古商家おもてなし館における観光客への憩いの場の提供、まちなかの文化拠点であった喫茶「あすなろ」の復活、中央銀座アーケードの整備における昭和の風景の再現などを実現してきましたが、引き続き、本市の歴史を築いてきた文化や建物などを保存・整備し、それらを次の世代に継承していきます。

伝統民俗芸能については、各地で育まれ継承されてきた獅子舞や神楽などが、将来にわたって確実に継承され、発展していくための支援を行います。

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

1 林業の概況

本市の総面積は 45,916 h a で、森林面積は 21,547 h a で市の総面積の約 47%を占めています。民有林面積は 17,694ha で、そのうちスギ、ヒノキを主体とした人工林の面積は 9,381ha となっており、人工林率は 53%で県平均をやや上回っています。人工林のうち、除間伐が必要な時期を迎えている 21 年生以上 70 年生以下の林分が 7,393ha、約 79%と、大部分を占めており、今後、保育・間伐を適正に実施し、特に木材を利用する搬出間伐を積極的に推進していく必要があります。

近年の地球温暖化問題をはじめとする環境に対する意識の高まりから、森林の持つ公益的な機能が広く認識されてきています。人工林率の高い本市の豊かな森林を次世代まで維持し、本市の市民憲章の第一項にある「快適で緑ゆたかなまち」を実現するため、林業経営を主体とする適正な管理を図る必要があります。また、本市の森林は、本市も含めた都市部の水源に位置することから、森林の維持管理は下流を含む広い地域の問題として捉える必要もあります。

本市の人工林では、除伐・間伐の時期を迎えている林分が多いことから、間伐の推進を中心に位置づけ、手入れ不足となっている森林の把握を進め、施業実施の合意が得られた地区から路網の整備を行い利用間伐の推進を図っていくこととします。

2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点

森林の持つ水源かん養機能は、農業を振興していくうえで深いかかわりがあります。

本市では、林業を専業としている者は少なく、農業との兼業により林業経営が行われています。長引く木材価格の低迷による林業経営の厳しさから、後継者が減少するとともに、森林所有者の高齢化や不在村化が進んでいます。この結果、林家単独での森林整備や持続的な森林経営計画を策定することが困難な状況となっています。

今後の林業振興を図るために、高性能林業機械の導入や整備区域の集約化による森林整備の効率化・省力化をより一層推し進めるとともに、新規就労者の確保、育成が必要とされています。

3 林業の振興に関する諸計画の概要

高崎市が含まれる地域森林計画（西毛地域森林計画）の変更に合わせて、令和 2 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までを計画期間とする「高崎市森林整備計画」を策定し、高崎市の森林づくりのための基本方針、標準的な施業方法等の指針を定めています。

第 1 1 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申し合わせ等の実施状況

1 協定制度の実施状況

該当なし

2 交換分合

(1) 実施状況

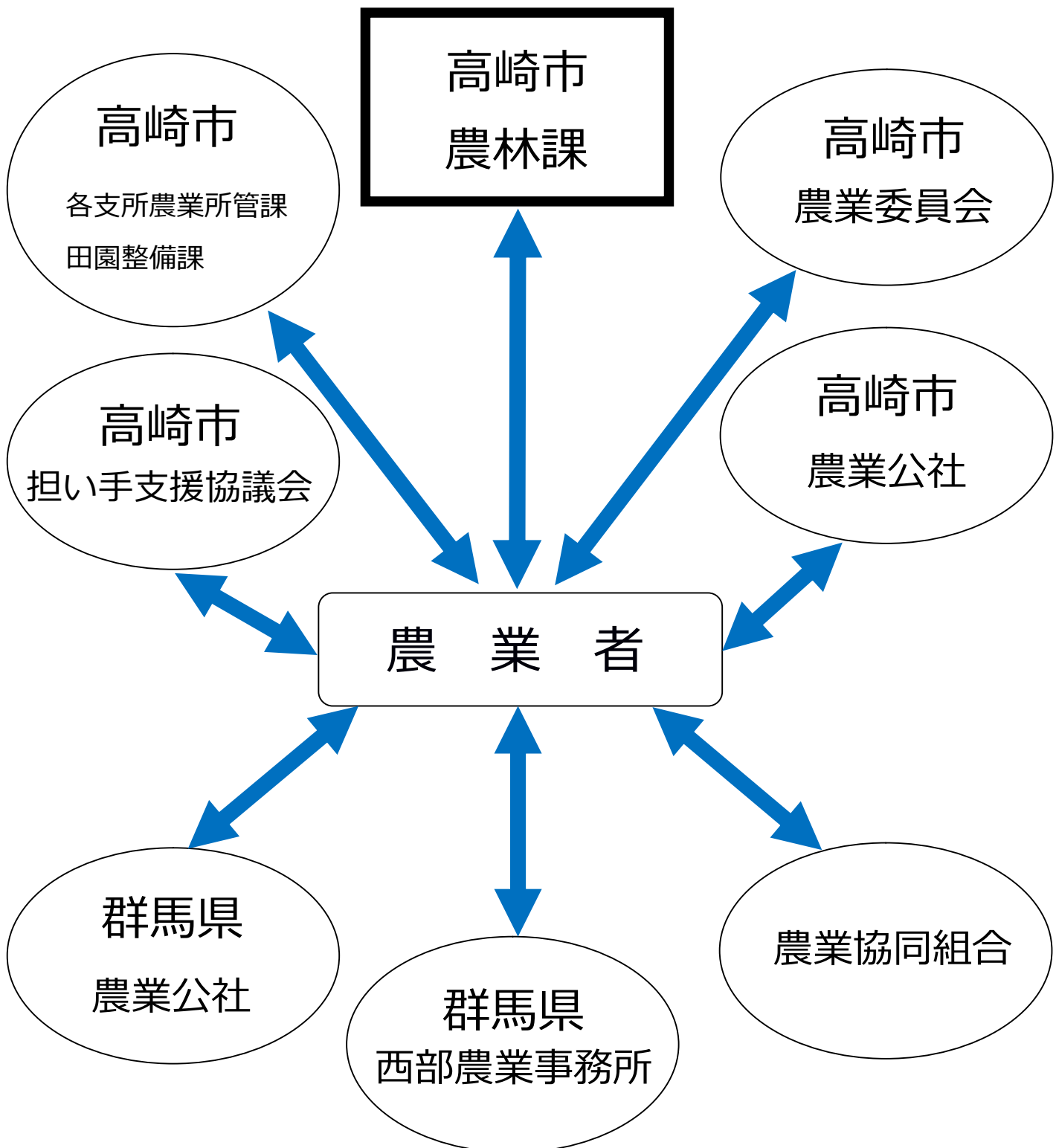
該当なし

(2) 今後の見通し

予定なし

第 1 2 農業並びに農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



2 市の財政状況

単位：千円

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
歳出合計(A)	159,310,714	161,814,693	164,220,833	201,841,232	176,824,446
農林水産業費(B)	2,591,843	2,578,826	2,795,719	2,575,279	2,487,724
農林水産業事業 市町村負担金	1,899,348	1,977,153	2,200,966	1,811,025	1,795,956
B/A(%)	1.62	1.59	1.70	1.27	1.40
財政力指数	0.85	0.85	0.85	0.85	0.83
実質収支比率(%)	4.8	5.2	4.4	5.4	9.2
実質公債費比率(%)	6.0	5.8	5.5	4.9	4.5
経常収支比率(%)	94.8	94.4	95.6	95.5	90.8

(注) 1 資料：財政状況資料集

3 その他参考となる事項

特になし